

【別紙様式】

北海道・豊頃町は、エネルギー、食料品、介護資機材等の物価高騰の影響を受けた事業者に対する支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	介護福祉施設を運営に対する事業者支援金の交付		
総事業費 (千円)	10,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	2,626千円
事業概要	<p>①目的 物価高騰の影響で採算が悪化している介護施設（豊頃愛生協会）に対して、町内唯一の介護入所施設として事業継続を図り、町民の介護ニーズに応、老後の町民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×1千万円＝10,000千円のうち物価高騰対策分 2,626千円 (10,000千円の内訳) ・光熱費、介護資材費物価高騰 2,626千円 ・人件費、入所者減による運営費補助 7,374千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 介護老人福祉施設（豊頃愛生協会） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 介護福祉事業者はコロナ禍による入所施設から医療機関への入所者の入・退院の増加に伴う介護報酬の減少や物価高騰の影響で採算が悪化している。 町内唯一の介護福祉施設を運営する豊頃愛生協会の経営悪化、事業の縮小は、本町民の老後生活において「住み慣れたまちで暮らし続けたい」という高齢者福祉の実現に対して悪影響を及ぼすため、施設運営の安定・事業継続を目的に支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰等の影響を緩和し、介護福祉施設の持続的な運営が図られることにより、本町高齢者福祉サービスの安定供給が維持され、町内の高齢者生活の安心・充実が確保される。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	<p>介護福祉事業は、物価高騰に伴う人件費の増大（介護報酬の上昇による）が実施された一方で、入所者の医療機関への入退院等に伴う空床により実質大きな減収が発生し、令和7年4月～10月の業績からの年間の減収見込みは約1,100千円、加えて燃料費や光熱水費、介護資機材費が高騰していることにより事業継続が難しい状況に陥っている。</p> <p>豊頃愛生協会を交付対象者として支援金を交付し、介護福祉事業継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当と考える。</p>		